

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第140回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月12日（木）13時30分～15時40分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案10件（厚生年金事案8件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案7件（厚生年金事案7件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案2件（厚生年金事案2件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、12事案（厚生年金事案11件、国民年金事案1件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、5月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第141回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月19日（木）13時30分～15時40分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案12件（厚生年金事案8件、国民年金事案4件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案7件（厚生年金事案3件、国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案1件（厚生年金事案1件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案5件（厚生年金事案5件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

なお、青森地方第三者委員会第一部会の継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）についても、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、11事案（厚生年金事案5件、国民年金事案6件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、6月2日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 141 回）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 5 月 26 日（木）13 時 30 分～15 時 20 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員

（委員会事務局）羽鳥次長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案 10 件（厚生年金事案 10 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案 7 件（厚生年金事案 5 件、国民年金事案 2 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 2 件（厚生年金事案 2 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 3 件（厚生年金事案 3 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、12 事案（厚生年金事案 10 件、国民年金事案 2 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、6 月 9 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕